

令和3年度第2回みえ森と緑の県民税評価委員会  
議事録

開催日程：令和3年8月19日(木)13時30分から16時00分

開催場所：アスト津 4階 アストホール

出席委員：9名

石川	知明	委員長
三田	泰雅	副委員長
大浦	由美	委員
新海	洋子	委員
林	拙郎	委員
藤井	恭子	委員
松井	寿人	委員
矢田	真佐美	委員
吉田	正木	委員

1 開会

2 あいさつ（農林水産部次長）

3 議事

（司会）

評価委員会の開催は、みえ森と緑の県民税評価委員会条例第6条第2項の規定により、「委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」と定められております。

本日は、委員10名中、会場参加が5名、リモートによる参加が4名、合計9名のご出席をいただいておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

それでは、委員長、議事の進行をお願いします。

（委員長）

新型コロナウイルス感染症の拡大の中、また、お忙しいところご参加いただきまして、ありがとうございます。

円滑な議事進行にご協力をお願いします。

それでは、議事に入る前に、本日の委員会の流れについて事務局から説明をお

願います。

(事務局)

本日の流れについてご説明させていただきます。

(「本日の流れ」について説明。)

(委員長)

ありがとうございました。

ご質問等ありましたら願います。

(意見なし)

では、一つ目の議事「令和3年度第1回みえ森と緑の県民税評価委員会での意見」について説明をお願いします。

(事務局)

資料2をご覧ください。

(「第1回みえ森と緑の県民税評価委員会でのご意見」について説明。)

(委員長)

ありがとうございます。

まとめということですが、ご意見等ございますか。

(意見なし)

それでは、令和2年度みえ森と緑の県民税金事業の評価についてご説明をお願いします。

(事務局)

資料3の2ページをご覧ください。

(「令和2年度基金事業の評価委員会評価」について説明。)

(委員長)

ありがとうございます。

第1回の評価委員会後に修正が加わり、評価点と総合的な提言に、一部修正があった部分が赤字で示されているということですが、いかがでしょうか。

(意見なし)

それでは、続きまして、評価・提言案についてご説明をお願いします。

(事務局)

資料 4 をご覧ください。

14 の事業がございますので、個別に協議をお願いします。

協議の順番ですが、①の「みえ森と緑の県民税基金積立金事業」については、基金事業全体の評価になりますので、最後にしまして、②の「災害に強い森林づくり推進事業」のうち、「災害緩衝林整備事業」から協議をお願いします。

4 ページをご覧ください。

(「災害緩衝林整備事業」の評価・提言案について説明)

(委員長)

ありがとうございました。

ただ今の評価・提言案につきまして、ご意見等ありましたらよろしく申し上げます。

(意見なし)

では、次の事業の評価・提言案の説明をお願いします。

(事務局)

6 ページをごらんください

(「土砂・流木緊急除去事業」の評価・提言について説明。)

(委員長)

ありがとうございました。

ご意見等ございましたらお願いします。

(委員)

情報発信度の記述で、「現場着手前」と「事業完成后」と書かれていますが、この表現に違和感を覚えます。正しい表現でしょうか。「事業着手前」の方が分かりやすいのではないのでしょうか。

(委員長)

いかがでしょう。

(事務局)

「事業着手前」に修正させていただきます。

(委員長)

表現を統一していただくということで、よろしく申し上げます。  
他、ございますか。  
それでは、次の評価・提言案の説明をお願いします。

(事務局)

続きまして、8ページになります。  
(「森林情報基盤整備事業」の評価・提言案について説明。)

(委員長)

ありがとうございます。  
ただ今のご説明につきまして、ご意見等ございましたらお願いします。

(委員)

「データを市町と共有し、どのように活用するのか、今後の取組に期待します。」とありますが、昨今の大雨や豪雨の中、土砂崩れなどの被害もございましたので、例えば「市町と共有し」とありますが、早急に、できるだけ早く取り組んでいただけるように、表記を変えていただければと思います。

(委員長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

(事務局)

できるだけ早くということで、「早期に、どのように活用するかが課題」という表現に変えさせていただきます。

(委員長)

「早期に」という文言を入れるということですね。  
「市町とともに、早期に、どのように活用するか」ということですね。

(委員)

前のほうがいいのではないのでしょうか。

(委員長)

そうですね、「森林資源情報を分析した後に、早期に市町とも共有し、どのように活用するか」のほうがわかりやすいですね。

(事務局)

そのように変えさせていただきます。

(委員長)

それでは、修正をお願いします。

他、ありましたらお願いします。

(委員)

森林資源情報を整備する事業だと認識しています。「事業の重要なテーマ」ではなく、「資源情報の整備は災害に強い森林づくりを推進するためにも重要な事業」とするべきと思います。

それから、その後の「考えられるが」とありますが、結びの語句が「が」となってしまうので、「考えられる。」にしたほうがいいのではないのでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。

まず、「重要なテーマ」を「重要な事業」として、「重要な事業と考えられるため、」という表現ではどうでしょうか。

(委員長)

「考えられ、」でいいのではないかと思います。「推進するためにも重要な事業と考えられ、収集したデータから把握した」とうので、よろしいですか。

(事務局)

はい、その通り修正させていただきます。

(委員長)

文脈のつながりなど、気になる場合は、事務局で一度検討していただきたいと思います。

他、ございますか。

(委員)

7ページの情報発信のところで、「事業着手前」か「現場着手前」という話がありました。この事業の着手前に何かするのは難しいので、「現場着手前」というような表現でないと、説明がつかないのではないのでしょうか。

(委員長)

「事業」というと、すべてのことを指しますが、「現場」というのは実際に工事をするところを指しているので、「事業」と表現すると具合の悪いのではないかというご指摘かと思えます。

(委員)

「工事着手前」でいいのではないのでしょうか。

(委員長)

いかがでしょうか。

(事務局)

委員のおっしゃるとおり、「工事着手前」と「工事完成後」と併せて修正させていただきますと思います。

(委員長)

事務局で議論して、工事と表現すべきところを訂正して、後でご提案いただきたいと思えます。

(事務局)

はい、わかりました。

(委員長)

よろしく申し上げます。

それでは、次の「森を育む人づくりサポート体制整備事業」の説明をお願いします。

(事務局)

それでは、10 ページをご覧ください。

(「森を育む人づくりサポート体制整備事業」の評価・提言案について説明。)

(委員長)

ありがとうございます。

ご意見等ございましたらお願いします。

(意見なし)

それでは、次のご説明をお願いします。

(事務局)

12 ページになります。

(「森林環境教育・木育拠点整備事業」の評価・提言案について説明。)

(委員長)

ありがとうございます。

ご意見等ありましたらお願いします。

(意見なし)

それでは、次のご説明をお願いします。

(事務局)

14 ページになります。

(「森林とふれあう自然公園環境整備事業」の評価・提言案について説明。)

(委員長)

ありがとうございます。

ご意見等ありましたら、お願いします。

(委員)

「有効な事業と考えられ、評価できる。」というところ、「有効な事業と考えられる。」ではどうでしょうか。

(委員長)

いかがでしょうか。

(事務局)

「有効な事業と考えらえる。」として「評価できる。」は削除させていただきます。

(委員長)

他の事業の表現と合わせて、「考えられる。」でいいと思いますので、修正をお願いします。

他、ご意見ありましたら、お願いします。

(委員)

提言内容ではありませんが、令和2年度の当初予算額に対して決算額がだいたい50%程度となっていますが、これは新型コロナの影響も関係していて、計画通り実施できなかったということでしょうか。

今後もそのようなことが考えられるので、例えば「より多くの県民の方に参加していただける実施方法を検討していただきたい。」という表現を加えて頂きたいと思います。

(事務局)

ご指摘の通り、新型コロナの影響で中止になった行事もありました。

(委員)

「事業規模や募集方法について工夫されたい。」のところに「実施方法」を加えてもいいと思いますが、例えば、この行事はオンラインでの開催が可能なのでしょうか。すべてオンラインというのは難しいとは思いますが、コロナ渦において、多くの県民の参加を促すためにも、「実施方法」について検討いただくといいかと思います。

(事務局)

自然公園の中で体験する事業なので、オンラインは難しいかもしれませんが、他の方法を考えることもできると思いますので、「実施方法」を追加させていただきたいと思います。「事業規模や募集方法及び実施方法について工夫されたい。」と、修正させていただきます。

(委員)

「事業規模」の後に「実施方法」、そして「募集方法」の順がよいのでは。

(事務局)

わかりました、「事業規模」、「実施方法」そして「募集方法」の順にさせていただきます。

(委員長)

ありがとうございます。

ひとつ前の「森を育む人づくりサポート体制整備事業」では、「新型コロナの影響がある中で」とありますが、ここは特に記載はいらないでしょうか。

(委員)

一つ前の「森を育む人づくりサポート体制整備事業」はオンラインによる開催など工夫しながらやっていたので、「新型コロナの影響がある中で」と記載しました。

でも、こちらの事業はそれができなかったので、記載していない、触れていないということかと思います。

(委員長)

では「事業規模や実施方法、募集方法について工夫されたい。」という、この3つを記載していただくということで、お願いします。

それでは、次のご説明をお願いします。

(事務局)

16 ページになります。

(「生物多様性推進事業」の評価・提言案について説明。)

(委員長)

ありがとうございます。

ご意見等ありましたらお願いします。

(委員)

公益性のところですが、他の事業は過去形になっていますが、この事業は「図られます。」と過去形になっていないのは、あえてですか。

(委員)

これは、将来の環境保全を書いたところなので、いいのではないですか。

(委員長)

そうですね。今回のこの事業をすることによって、今後こうなっていくであろうということで、よろしいでしょうか。

(事務局)

確かに、ここだけ、「保全が図られます。」となっていますけれども、生物多様性推進事業というのは、一日で効果を出すような事業ではない、長期的な取り組みで効果がでる事業なので、このように書いています。この事業はこの表現でいいんですが、他の事業とのバランスの問題だと思います。よろしければ、このまま

の表現とさせていただきたいと思います。

(委員長)

例えば、一つ目の段落ですが、「明確化しました。」となっています。そして明確化したことによって、事業者と県民双方に利益になっていくということですね。

(委員)

2段落目の「わかりやすくまとめられた概要版により」とあり、概要版で生物多様性推進プランがわかりやすくまとめられて、「保全が図られます。」と現在形で終わっていますが、これでは、今回やったことが、将来に活かされるという意味が伝わりにくいと感じます。

(委員長)

「概要版を作成して、配布したことにより」ということでしょうか。

(事務局)

生物多様性推進プランの概要版を作成しました。それを配ることで、今後、保全を図っていきます。という表現でどうでしょうか。

(委員長)

そうですね。

事業として取り組んだことによって、こういうことが期待され、こうなっていくというような書き方に、「概要版を作成し、概要版を配ったことにより、その結果、保全が図られる。」という内容に修正していただければと思います。

(事務局)

わかりました。「概要版を作成し配布したことにより」と修正させていただきます。

(委員)

公益性のところで、「わかりやすくまとめられた概要版」とありますが、下の評価・提言のところで、「調査結果や成果についてわかりやすく示す」というのは、食い違っているのではないかと思います。「概要版を活用するなど」と表現を変えていただいた方がいいのではないかと思います。

(委員長)

下の表現でいくと、極端な話、概要版がまだできていないような表現になっている。一方、上の方では、概要版を作って配布することによって一定の効果が得られているという状態なので、下の方の2つめの段落の「一方」以降ですが、概要版である程度普及ができてはいるけれども・・・。

(委員)

上は、事業実施主体のコメントで、県の担当者はわかりやすい概要版を作って配布して、県全体で生物多様性の保全が図られると考えて、そう書いています。

ただ、我々は、その概要版を目にしていないので、作った概要版があまり県民の間に行き渡っていないと判断したため、上と下の食い違いができています。

県の担当者ができたと思っているけれども、我々評価委員や県民がそう思っていないというような食い違いはあり得ると考えられます。

(委員長)

概要版は出ているけれども、それが広く知らされていない。調査や成果についてまとめたものはあるけれども、より広く知らしめる必要がある。ということでどうでしょうか。

(事務局)

「調査結果や成果について広く周知するなど、生物多様性を保全することの重要性について伝える工夫をされたい。」というイメージでしょうか。

(委員長)

そうですね。

他、ございましたら、お願いします。

(意見なし)

そうでしたら、次の説明をお願いします。

(事務局)

18 ページになります。

(「みえ子ども森林・林業アカデミー自然体験事業」の評価・提言案について説明。)

(委員長)

ありがとうございます。

ご意見等ありましたら、お願いします。

一行目の「進められていて」を、「進められており」としてはどうかと思いますが、事務局にお任せします。

他、よろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは次の説明をお願いします。

(事務局)

20 ページになります。

(「流域防災機能強化対策事業」の評価・提言案について説明。)

(委員長)

ありがとうございます。

ご意見等ございましたら、お願いします。

(委員)

最後のところに、「災害に強い森林づくりにも取り組まれない。」とありますが、もともと災害に強い森林づくりに取り組んでいるわけですから、この「も」は要らないのではないかと思います。

(委員長)

「災害に強い森林づくりに」を、「災害に強い森林づくりに」ではいかがですかというご意見ですが。

(事務局)

ご指摘のとおりですので、「も」は削除させていただきます。

(委員長)

「も」は削除するというので、お願いします。

他、ご意見等ありましたら。

(意見なし)

それでは次のご説明をお願いします。

(事務局)

22 ページをお願いします。

(「森林再生力強化対策事業」の評価・提言案について説明。)

(委員長)

ありがとうございます。

ご意見等ありましたらお願いします。

ドローンという名前が出てきますが「UAV」の方がいいか、どなたか詳しい方いらっしゃいませんか。

(委員)

ご指摘についてですが、ドローンについては、このページにしか出てこない言葉で、事業の目的では、「ICT等の新たな技術」という記述になっているので、「ICT等の新たな技術」の方が流れとしてはいいのではないかと思います。

(委員)

22ページの、ニホンジカの捕獲の効果検証について、この「ICT等の新たな技術」を使ったというのは、例えばカメラにAIを搭載して、シカが檻に入ったらリモートで檻の扉を閉めるというような遠隔操作の技術のことを言っていると思いますが、ドローンを挙げたのは、これとは別に、獣害防止柵の維持修繕において、例えば台風の後、山の上にある獣害防止柵の見回りをするのに何人か必要になります。また、支柱や網などの資材を持って山の上まで行かなければなりません。ドローンを使って先に現場を撮影して柵の破損の状況が判れば、修繕に必要な資材の数量がわかるので、その数量を持って山に登れば一回で済みます。山への往復には時間がかかるので、それだけ人数を削減することができるため、今後ドローンの活用も考えられると思います。

それから、もう一つ、重量物を運べるドローンの開発が進んでいるので、これで獣害防止柵の資材を山の上に上げることも、全国区的に先駆けた取組となると思います。

(委員長)

ドローンは、災害の時にも非常に情報量の多い映像を送ってきますし、獣害防止柵の破損箇所を調べるのにも有効ですが、ICTというと、それも含めた非常に広い意味になるかと思います。

(事務局)

先ほどのご意見から、このドローンという文言は残しておいた方がいいので

はと思います。

(委員)

ドローンの方がイメージしやすいと思います。

(委員長)

そうですね、分かりやすいと思いますので、ここは修正なしということで、よろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは、次の説明をお願いします

(事務局)

24 ページになります。

(「災害からライフラインを守る事前伐採事業」の評価・提言案について説明。)

(委員長)

ありがとうございます。

ご意見等ありましたら、お願いします。

(委員)

この事業の目的は、危険木の事前伐採になりますが、最後のところの「森林の多面的機能が発揮されるよう留意されたい。」という表現は、「山地災害の防止」という方がいいと思います。みえ森と緑の県民税条例の目的にも「山地災害防止等の機能」と書かれています。そう意味からも「森林の多面的機能」と表現すると、ちょっとぼやけてしまう気がするので、「山地災害機能」と表現した方がいいと思います。

(事務局)

伐採することで森林の多面的機能が損なわれないよう、適切な手法でやってくださいということだと思います。「伐採方法を工夫することにより、森林の持つ多面的機能が発揮されるため、山地災害の恐れが無いよう工夫されたい。」という形でいかがでしょう。

(委員)

公益的機能ではどうですか。

(委員長)

おそらく、根元から伐採すると根茎まで腐ってしまって、森林の持つ土砂流出防止機能が低下するので、その辺りを配慮されたいという意味で、この文言を入れられたと思います。

「森林の多面的機能」というより「公益的機能」の方がいいのではというご意見ですが、先ほど、事務局がおっしゃった、より具体的な表現でもいいかと思えます。

(事務局)

この事業自体は、木が倒れてきたときに、電線が倒木によって切れるのを未然に防ぐ事業です。委員が言われるのは、切った木の根茎が腐って、それが原因で土砂が流れ出るのはよくないということかと思えますので、なお書き以下のところで、現場に応じた伐採方法により、山地災害が発生しないようにするような内容にさせていただきたいと思えます。

(委員長)

森林の持つ多面的機能というとわかりにくいので、具体的に「山地崩壊の危険性がないように、工夫をされたい。」と言うような表現にかえていただきたいと思います。

(委員)

効率性の部分で、「現場の状況によって伐採方法を検討する必要があることから、適正な事業の選出を行っている。」ということで、その取組が妥当と評価委員会は評価していますので、このなお以下で「留意されたい。」となると、食い違いが生じてしまうと思えます。

一旦現場で、状況に応じた検討がなされているとうことですので、例えば「引き続き留意されたい」など、追加されてもいいのではないかと思います。

(委員長)

いかがでしょう、今までも十分やっているけれども、さらに「引き続き」という表現を入れた方が、齟齬がないということですが、それでも。

(事務局)

そのようにします。

(委員長)

では、よろしくをお願いします。

他、ございますか。

(意見なし)

それでは、次の説明をお願いします。

(事務局)

26 ページをお願いします。

(「みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠、加算枠）事業」の評価・提言案について説明。)

(委員長)

ありがとうございます。

ご意見等ありましたら、お願いします。

(委員)

情報発信について触れていますが、情報発信以外の項目についても、特に事業実施報告書の経費の内訳が明確なところもありますが、一式で上げているところについては、その経費が妥当なのかという判断ができないので、その辺りも少し触れていただきたい。情報発信の視点だけでなく、報告書の内容が十分でないものもあるので、すべての視点において伝わるような報告書にしてほしいと思います。

もう一点、「支援をされたい。」の「を」はなくてもいいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。

まず、二つ目の方の、「支援をされたい。」の「を」を取る。というのは、私もそう思いますので、お願いします。

それから、前半の、記載内容等についても指摘をしてほしいということですが、いかがでしょうか。

(事務局)

有効性とか、効率性とか公益性とか、すべてということでしょうか。

(委員)

そうです。情報発信だけでなく、例えば、危険木伐採で、一式何百万円とだけ

記載されており、何本伐採したのか分からないものもありましたので、その内訳が十分伝わるような記載をしていただきたいと思います。

(事務局)

例えばですが、「情報発信については、」を削除しまして、「多くの市町で報告書の記載内容が改善されたが、一部、記載内容が十分でないものも見受けられたため、引き続き分かりやすい記載に努められたい。」という風な文章でどうでしょうか。

(委員長)

よろしいでしょうか。

(意見なし)

そうしましたら、情報発信に限らずに、多くの市町で報告書の記載内容が改善されたが、一部、記載内容が・・・」語句が重複する部分は、事務局にお任せをしますので、表現を変えて頂くということで、

(委員)

もう一点、他の委員のご意見をいただきたいのですが、各市町が事業方針の中で、どういうバランスでどういう事業をやっているのかというのが大事だと思いますが、そのあたり、他の委員さんはどう考えているのでしょうか。

(委員長)

各市町の事業方針の中での位置づけや、どういうふうに捉えて事業をしているかという話ですが。

(委員)

その方針が明確でないままに、危険木伐採しかやらない市町など見受けられますが、市町が事業方針を十分検討し、それを市民等に説明したうえで、その事業をやっているのであれば、それでいいのですが、それが伝わってこない市町があり、事業バランスがこれでいいのかと疑問に感じます。

(委員長)

今のご意見について、何かございましたらお願いします。

(委員)

市町の方針があった方がいいが、それが書かれていない状況だと思います。

(委員)

市町別総合評価シートという、市町の本事業のカルテのようなものを作ったことで、その市町の全体方針や、どのような施策を展開しているのかを、把握できていると思っています。

市町の方針が書いてあれば、この県民税の事業がどこに位置付けられていて、どのような効果を生み出し、今後何をするのかなど、税の使い方がより明確になると思います。

(委員長)

ありがとうございます。

例えば、評価シートの中に、市町の基本的な考えや、どう位置付けられているのかを記載していただくようなところを作るとか、今後の話にはなるかと思いますが。

(委員)

項目としてはありますが、その項目に書いていることと、予算の使い方に乖離がある市町があるので、そういうところは改善したらどうかと思います。

具体的には、例えば、菰野町ですが、大半の予算を菰野富士のバリアフリー歩道の整備に使っています。その他、危険木伐採もやっています。

森林資源がある町なので、そこを使った森林教育の取組もたくさん考えられるかと思いますが、菰野町は菰野富士に大半の予算をつぎ込んでいます。

津市でいえばバイオマスの事業がほとんどで、鳥羽市は危険木伐採のみ。危険木伐採は、その周りにいる人は恩恵を被りますが、広く市民に受益があるかというと、そうではない。皆さんからいただいている税なので、広く市民に影響があるような事業も組み合わせようとしたほうが、理解していただけたらと思います。

「いろんな事業をやっているからよい。」と言うようなコメントも、書きましたが、そういう市町の事業方針のバランスなども、この提言の中で触れてもいいのかと思います。

(委員長)

市町別総合評価シートの4番の欄だと思いますが、ここに市町が挙げた、県民税を使ってどういう方向で取り組んでいきたいかという目的・方針と、実際にやっておられることは、一致しないといけないと思いますが、それを評価するというのも、今後、考えた方がいいというご意見かと思いますが。

(委員)

はい。

例えばですが、「各市町が特色を生かした事業を展開しており、事業内容も年々充実しつつあり、評価できる。一方、事業が一部の項目に偏っている市町もあり、様々なメニューに取組まれることを望む。」そんな一文は入れられますか。

(委員長)

例えば、県民税を使って、ここを重点的にやっていきたいということが、市町の方針としてあるならば、それはそれでいいですね。市町の方針によるところなので、いろんなことに取組むべきというのは、難しいのではないのでしょうか。

(委員)

森と緑の県民税を全額使って、危険木伐採事業で邪魔な木を伐るだけと言うのは、なんか悲しいというか。

(委員長)

それは、そう思いますね。

(委員)

危険木伐採に合わせて、森の恵みを伝えるような取り組みも、ぜひやっていただきたい。

(委員)

市町によって偏りがあることは特に問題には思いません。

森林面積も全然違いますし、その市町で必要な事業に着手しているのであれば、事業に偏りがあるのが評価の分かれ目になるようなことではないと、私は思います。

(委員長)

確かに、森林面積とか異なります。

(委員)

それぞれの地域性を大切にしなければならないことは理解していますが、意見交流等を通じて、お互いの地域の事業を参照して、先進事例に学ぶことで、例えば危険木の伐採事業に森林環境教育もプラスして事業を実施するなど、発展してほしいという気持ちがあります。

今実施されていることが悪いわけではなく、継続してやっていることに新たな視点を取り入れるなどの次の展開に向けての新鮮さがほしいです。

(委員)

みえ森と緑の県民税で危険木伐採だけをやっている町の場合、こんな言い方はいいのかわかりませんが、その町の担当者は危険木伐採だけをやっていればいいので、仕事が楽です。

でも、予算をどのように使うのがいいのかをいろいろ考え、改善しながらやっている市町もあります。

どうしてもそれに特化しなければならない理由があって、市民・町民に説明できるのであれば、いいと思いますが、そうは思えない市町がいくつか散見されたなというのが、私の感想です。

(委員)

おっしゃることを盛り込むとすれば、最後のところ、「事業計画の検討段階から県が市町に基本方針に則り。」だとか、そんなところでどうでしょうか。

(委員長)

県の方は、本県民税の目的や、各市町の特別な状況などわかっておられるので、事業計画があがってきたときに県でチェックしていただき、適切にご指導いただくのが一番いいかと思います。

委員がおっしゃっていた、最後の段落のところ、3原則の内容を踏まえてという、文章のところに、「事業の基本方針に則って、適切な事業計画を立てられているか、県が市町を積極的に支援されたい。」という文言を入れていただくということではいかがでしょうか。

(事務局)

分かりました。

ただ、市町は市町で独自の財源があり、そんな中で、この県民税も活用していますので、大きな予算があるところについては、県民税の使い方が偏るということは仕方がないと思います。独自財源で、違う事業に取り組んでいるということもありますので、全体をこの委員会で評価するのはなかなか難しいと思っています。

例えば、朝日町はほとんど森林面積がありませんが、本県民税をすごくうまく使っています。一方で、山の方の市町は森林・林業のための独自の財源があり、その中でこのみえ森と緑の県民税の事業にも取り組んでいる状況です。

(委員長)

そうですね、詳細な内容については、別の機会にさせていただくとして、今回の答申については、最後の段落に一言加えていただくということで。

(事務局)

検討させていただきます。

(委員長)

ありがとうございます。

それでは、次のご説明をお願いします。

(事務局)【みえ森と緑の県民税制度運営事業】

28 ページになります。

(「みえ森と緑の県民税制度運営事業」の評価・提言案について説明。)

(委員長)

ありがとうございます。

ご意見等ございましたら、お願いします。

(意見なし)

それでは、最後の項目のご説明をお願いします。

(事務局)【みえ森と緑の県民税基金積立金事業】

2 ページにお戻りください。

(「みえ森と緑の県民税基金積立金事業」の評価・提言案についての説明。)

(委員長)

ありがとうございます。

ご意見等ありましたら、お願いします。

(委員長)

最後の表現ですが、「国税を有効に活用するのと併せて」というところですが、「国税の有効利用と併せて」と言う風にしていただいた方がいいかと思います。よろしいでしょうか。

それでは、ここで休憩とします。再開は 15：30 からです。

(休憩)

(委員長)

それでは、議事を再開いたします。

先ほどの協議の内容を反映していただいたと思いますので、評価委員会の答申について事務局よりご説明をお願いします。

(事務局)

それでは、先ほどの協議を踏まえて、修正した内容について説明させていただきます。前のスクリーンで読ませていただきます。

(評価・提言の最終案の読み上げ)

こちらでよろしいでしょうか。

(意見なし)

以上でございます。ありがとうございました。

(委員長)

それでは、事務局からご説明のありました内容で令和2年度みえ森と緑の県民税基金事業に対する評価委員会の答申としたいと思います。

皆さま、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。

それでは、その他ということで、令和3年度事業の計画について事務局から報告をお願いします。

(事務局)

資料の5-1をご覧ください。

(令和3年度みえ森と緑の県民税基金事業計画について報告。)

(委員長)

ありがとうございました。

ただ今の事業計画につきまして、ご意見等ありましたらお願いします。

(委員)

今、資料の中の各事業の、目的・目標・概要をそれぞれお話いただいたところですが、事業によっては同じ文言が繰返し登場します。目的・目標が必ずしも区別されていないように見えるものはいくつか見受けられます。

今回は計画のご報告をいただいたということですが、また次回、目的は何であって、目標は何なのかというところの明確化を図っていただければと思います。

(事務局)

しっかりと区別させていただきます。

(委員)

「情報基盤整備事業」についてですが、国有林の場所のデータはとらないのですか。

(事務局)

国有林は対象から外しています。

(委員)

流域としては、国有林もデータを取る意味があるのではないのでしょうか。

(事務局)

今までも、国有林については対象外としてきました。  
解析も含めて、まずは民有林から実施していく方針です。

(委員)

対象地域の選定は、細かい単位でやっているのですか。

(事務局)

優先順位を決めて行っています。

(委員長)

国有林のデータを取得しないことで、特に問題はないのでしょうか。

(事務局)

特段、問題はありません。

(委員)

森を育む人づくり推進事業の森林教育体制整備事業についてですが、令和2年と比べて、令和3年は事業費が4倍近く増額されています。この予算を使って、コロナの影響の中、今まで実施してきた事業に加えて、何本くらいの新しいプロ

グラムをどのように作って実施していくのかを教えてくださいたいです。

(事務局)

教育プログラムについては、小学生の森林教育プログラムを作ることを今年度の目標にしています。教育委員会を巻き込んでいかないと、作った森林教育プログラムを学校の授業の中でやっていただきにくいので、三重大学の先生や、実際に教育現場で働いている森林教育に積極的な先生に集まっていただいて、教育指導要領の中から、理科や社会の授業の中で森林教育を取り入れていただく、横串を刺すように一連の授業の中で、気が付いたら森林教育ができているような仕組みづくりを目指してスタートしています。

また、それ以外にも、市町や企業において木製遊具などを整備した施設を、森林教育の支援をできる場所として令和5年までに30か所弱認定していくことを目指しています。

県民の森の施設と合わせて、このような施設を整備するのも含めた金額になっています。

(委員)

オンラインを活用する予定はありますか。

(事務局)

みえ森林・林業アカデミーにオンラインの環境が整っているので、対応できません。

(委員)

民間施設の認定ということですが、支援策もありますか。

(事務局)

あまり大規模な支援策ではありませんが、条件としましては、あまり広いスペースでなくてもいいのである程度木の床がある施設を対象に、施設スタッフに森林教育ビジョンの講義を受講していただき、森林教育を展開できるような仕組みづくりや、看板や木製遊具などの整備をしてもらうような支援策を考えています。

各事務所にいる普及員を窓口にして、研究所で集約していく予定です。

(委員長)

ありがとうございます

他にございますか。

(意見なし)

それでは、これで予定しておりました議事は全て終了しました。

各委員からの意見等につきましては、次回、ご回答いただくなど、事務局でお取り計らいいただきますようお願いいたします。

長時間に渡り、円滑な議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

(司会)

ありがとうございました。

今後の予定ですが、評価委員のみなさまと事務局との意見交換会を9月29日(水)13時30分から、三重県合同ビル2階G201会議室にて開催いたしますので、ご参加いただきますようお願いいたします。

また、次回、令和3年度第3回みえ森と緑の県民税評価委員会は、来年2月を予定しており、本日ご報告しました令和3年度事業の進捗状況について、ご説明する予定でございます。

本日は、長時間にわたり熱心なご審議をいただき、ありがとうございました。

これを持ちまして、令和3年度第2回みえ森と緑の県民税評価委員会を終了いたします。

ありがとうございました。